

窓口で申請する場合

学生課窓口で医療費給付申請をする場合は、以下の書類を揃えて各キャンパスの学生課窓口の開室時間内に提出してください。窓口開室時間は HP 等でご確認ください。

<申請条件>

各病院・保険薬局での保険診療の自己負担金額が、それぞれ 1か所につき1ヵ月間(1日～月末)の金額が2,500円以上 の場合が申請対象となります。病院、保険薬局名が異なるごとに別々に計算します。病院、保険薬局の合計金額ではありません。申請の際は領収証をよく確認してください。

※申請期間を過ぎたものは受付できません。

<申請に必要な書類>

- 医療費給付申請書
- 領収証（原本）
- 学生証（特別外国人学生は、組合証も必要）
- 振込口座確認書（初回申請のみ）
- 銀行通帳のコピー（初回申請のみ）

★領収証原本の提出が難しい場合★

他の保険手続等で領収証原本の提出が難しい場合は、領収証（原本）と領収証（コピー）の両方を提出してください。窓口で領収証の原本とコピーを照合し、原本をご返却いたします。学生課ではコピーはできませんのでご注意ください。

【 注意事項 】

- ・「学生健保のしおり」をよく読んで不備のないように申請手続きをしてください。
https://spirit.rikkyo.ac.jp/student_affairs/backup/SitePages/benefit.aspx
- ・治療用器具代給付申請、予防接種費用補助申請については、上記「学生健保のしおり」の P10、11 を確認のうえ、申請手続きをしてください。

<問い合わせ先>

立教大学学生健康保険互助組合 kenpo@rikkyo.ac.jp